

# 令和3年度グリーンストック事業庭木応募要項

## 1 グリーンストック事業

市民の皆様から提供された庭木を希望する方に無料で斡旋し、庭木を有効利用することにより都市緑化の推進を図る事業です。

## 2 応募資格

- 市内に居住する方（造園業・植木販売業等に就いている方を除く。）
- 申込は1世帯（代表者1名）につき1件、申込本数は1世帯につき5本までとします（応募者の住所が同じ場合は同一世帯とみなします。）。

## 3 応募方法

仮植場（位置図、植付配置図を参照）又はホームページ（<https://www.mito-park.net>）にて希望する庭木名、記号・番号を必ず確認し、「庭木譲受申込書」に記入のうえ、応募期間内に**郵送**又は**直接**公園協会までお申込みください。

○**応募期間** 令和4年1月13日（木）～1月26日（水）当日消印有効（期間前の受付はできません。）

○**応募先** 〒310-0851 水戸市千波町508番地の59

（問合せ先） 一般財団法人水戸市公園協会 TEL 244-2895（担当者 軍司、幸田）

※公園協会窓口でお申込みの方へ

受付は、月曜日～金曜日の午前9時から午後5時までです。

土曜日・日曜日・祝日は休みになります。

## 4 譲受者の決定

1本の庭木に1名の申込みの場合は、応募締め切りの時点で譲受者決定となりますが、申込者が複数のときは抽選により譲受者を決定します。いずれの場合も申込者あてに結果を通知します。

抽選は、公園協会が行いますので申込者の出席は不要です。

## 5 庭木の引渡し

○日 時 2月26日（土）・27日（日）・3月6日（日） 各日とも午前9時～午前11時30分

○場 所 仮植場（水戸市萱場町895-1）

※スコップ、手袋、シート等の移植運搬に必要な用具を持参のうえ、上記いずれかの日時に必ず搬出してください。

## 6 庭木搬出に係る経費

譲渡する庭木は無料ですが、庭木の搬出（掘り取り・運搬・植付け）に要する全ての費用は譲受者の負担になります。植付けなどで専門業者を希望する方は公園協会までお問合せください。

## 7 その他

- 応募期間中に申込みがなかった庭木については、結果通知の際に追加申込みのお知らせをしますので、譲受を希望する方は改めてお申し込みください（申込者複数の場合は抽選）。
- 譲受決定後の譲受辞退はお断りします。
- 天候などの影響により、引渡し前に枯れてしまった庭木については、譲渡の対象外とさせていただきますので、ご了承ください。